

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093300186		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター 日の里 (かなやま・じょうやま)		
所在地	〒811-3425 福岡県宗像市日の里7丁目25番2号	0940-36-6051	
自己評価作成日	平成27年07月07日	評価結果確定日	平成27年09月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「共に寄り添い喜怒哀楽を分かち合おう」を理念に掲げ、職員がこの理念をお客様の介護に活かせるよう取り組んでいる。認知症ケア専門士の資格を有する職員もあり、日々の介護に活かしている。当ホームの開放的な窓からはマウンテンビューとなっており、お客様にとっては馴染み深い山々である。四季折々の情緒豊かな表情を楽しむことができ、贅沢な時間が流れている。ホーム内は優しい風合いの内装になっており、それに合わせた照明を設置し、穏やかな雰囲気を出している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ニチイケアセンター 日の里」は、45年の歴史を持つ日の里団地の中に、3階建てビルの2、3階部分に小規模多機能ホームと併設の2ユニット(定員18名)のグループホームである。開設2年目であるが、運営推進会議の委員の協力で地域との協力関係を築き、利用者と職員は、地域の一員として行事や活動に参加し、ホームのニチイ祭りやイベント等に地域の方が参加し、相互協力関係が築かれている。運営推進会議や行事に家族が多数参加し、家族同士の交流が深まり、ホームとの信頼関係に発展している。利用者の健康管理は、ホームドクターの隔週毎の往診と看護師と介護職員の連携で、安心して任せられる医療連携が整っている。また、地域の中で、福祉事業の拠点として、介護相談や地域の課題と一緒に話し合い、地域との信頼関係を目指し、管理者と職員が一丸となって取り組んでいるグループホームである。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年08月04日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者、また立ち上げ当初の職員で考案したニチイケアセンター日の里ほほえみの理念「共に寄り添い喜怒哀楽を分かち合おう」を全職員が共有し日々のケアに取り組んでいる。	開設時に管理者、職員で話し合っ決めて、「共に寄り添い喜怒哀楽を分かち合おう」を、ホーム独自の理念として掲げ、毎日の朝礼時に、法人理念と共に唱和し、職員間の共有を図っている。開設2年目に入り、利用者一人ひとりに寄り添い、その方らしい暮らしが送れるよう、全職員で理念の実践に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内のクリーン活動やどんと焼き、夏祭りなどへ参加することで交流を図っている。またニチイ祭りへ地域の方も誘いし、ご参加をいただいている。今後も恒例化できればと思っている。	開設2年目であるが、地域代表の協力により、地域行事の情報提供があり、クリーン活動やどんと焼き、夏祭りに参加し、地域の一員として、ホームの存在をアピールしながら、認知症の啓発に取り組んでいる。また、ホームで開催するニチイ祭りに、地域の方や家族を招待し、少しずつ地域交流の輪が広がっている。	幼稚園、保育園、小、中学校が揃う環境を活かした交流や、高齢化が進む住宅地の住民の介護、福祉の相談窓口としての役割を担い、地域から信頼される拠点となるような取り組みを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	お客様のご家族を対象に施設形態や概要、認知症の理解についての説明会を開催することもあり、宗像地域の方々もお見えになられ、介護経験を聴かせていただいたり、現在介護をする中での悩み等を打ち明けたりと有意義な時間を共有することができた。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、定期開催をしている。2ヶ月の間の出来事や行事内容等の様子、利用状況等も併せて報告している。会議中に頂いた評価やご意見はスタッフへ傳達し、申し送り時やミーティングで意見交換を行っている。	会議は、家族、町内会長、民生委員、行政職員等が出席し2ヶ月毎に開催している。ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供等が出されている。出された意見、情報を検討した上で、ホーム運営やサービスの向上に活かしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の案内状の持参、介護保険証の更新や助成金の申請手続等を通して、市町村担当者と対面し、話しをする機会を多く持つようになっている。	管理者は行政窓口に出向き、担当職員と話す機会をつくり、報告、相談を行う事で連携を図っている。また、2ヶ月毎の運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状を伝え、助言や情報の提供を受けて、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関やユニットの扉の施錠は防犯目的以外行うことはない。介護職として経験が浅いスタッフも多く、身体拘束について全職員が適切に理解しているわけではない。今後の研修やミーティング等で具体的な事例を用いてさらに理解を深めなければならない。	利用者の行動をコントロールする事は、利用者に心理的な抑圧感や不安を与え、怒りに繋がると考えられるため、その方らしい暮らしの支援に努め、利用者が安心して暮らせるよう、日々取り組んでいる。介護経験の浅い職員が多いため、今後、拘束の具体的な事例等を検証しながら理解力を深めていく予定である。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法関連法についてはミーティングで取り上げているが、職員それぞれが熟知するには至っていない。ホーム内で虐待がないようお客様の状態観察等細心の注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度制度についてはミーティングで取り上げている。今後の契約者で成年後見制度の利用が見込まれるため、活用できるよう支援していきたい。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいないが、今後、必要となってくる制度である為、勉強会で学ぶ機会を設け、理解を深めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族に、制度の内容についての説明や、申請手続きの支援が出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書や重要事項説明書内容を読み上げながら理解しやすいよう、ご説明をしている。お客様やご家族様の理解と納得を得て、署名・捺印を頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1度お客様およびご家族様に顧客満足度調査を実施している。その結果を踏まえて改善を図るよう職員一同努めている。	開設後、少しずつ入居が増えていく中で、利用者、家族と時間をかけて丁寧に話し合いながら、意見、要望を聴き取り、ホーム運営やサービスの向上に活かしている。家族の面会時や家族交流会で家族同士が話をする場面も見られ、早くも家族間の関係が築かれつつある。「日の里たより」で、利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な個人面談の場を設けており、それ以外にも必要に応じてその都度職員と話すようにしている。	ユニット毎にミーティングを実施し、業務内容の見直しや利用者への対応についての気づきを出し合い、情報の共有を図っている。管理者は職員とのコミュニケーションを図り、個人面談を行う等して、一人ひとりの思いの聴き取りに努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有する資格や勤続年数に応じ給与に反映させている。また介護に関する知識考査を順次行い、昇給するシステムを取り入れている。有給休暇や夏期休暇については職員の人員配置の面から推進するまでには至っていないのが現状である。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の求人に関しては、介護福祉士、介護支援専門員等の指定はするがそれ以外の条件を付すことはない。職員は得意分野を活かしながら、不得意分野においては補い合いながら明日に繋がる支援をしている。	職員の募集は、資格については条件を提示しているが、年齢や性別の制限はない。現場では、調理、折り紙、楽器演奏等、職員の特技を活かした役割分担により、職員が生き生きと働けるよう配慮している。また、休憩室、休憩時間を確保し、職員がリフレッシュして、ゆとりを持った介護に繋がるよう支援している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は日頃から職員に人権に関する話しをしているが、今後のステップアップとして外部での講話等に参加を勧め、自己啓発に取り組んでもらいたい。	利用者の人権を尊重した介護のあり方を、職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた言葉遣いや対応で、利用者が安心して暮らせるように支援している。また、今後は、外部の人権研修に職員を派遣する等、人権教育、啓発活動への取り組みを検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部への研修は出向けていないのが現状である。法人内の研修とともに、一定の知識や技能を有するスタッフに対して昇給するキャリアアップ制度を設けている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的な事業所ネットワーク会議や事例研究発表会に参加し、スタッフ間で資料を参考にしたり、情報を共有し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご自宅または現在利用中のサービス事業所へお伺いし状況を把握したり、ご本人様の不安解消や要望の聞き取りに注力している。ホームへ見学に来訪して下さるようお声かけし、ご入居後の生活を描きやすいように配慮している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご納得頂くまでホームの様子を見学していただいたり、ホームの理念や現在の状況や取り組み、一日の生活の流れ等を分かりやすくお伝えしている。その過程で良好な関係を築けるよう努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今現在、お客様やご家族様の置かれている状況を熟知した上で、当ホームへの入居も含めてアドバイスさせて頂いている。お客様やご家族様に十分納得頂ける支援の提供に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器洗いや食器拭き、洗濯物をたたむ、敷地内の草取りなどお客様の有する能力を見極め、その能力を発揮することで、ホームの一員であることを実感していただけるよう支援している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の方には頻回に面会に足を運んで頂いている。面会中も他のお客様やご家族の方々と交流を持たれたりホームの余暇活動に参加されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の制限を設けず、お気軽に面会していただけるような雰囲気作りやご家族様の協力を得ながら、行きつけの美容室に行かれたりしている。また思い出のフォトアルバムやDVDなどを持ち込まれ、時折見返しながらご家族様や友人との繋がりを忘れてしまわないよう支援している。	入居時にアセスメントをしっかりと取り、利用者の理解に努めている。日々の暮らしの中で希望を聞いて、家族と相談しながら、自宅の掃除に帰ったり、馴染みの美容院に通い続けている利用者もおられ、利用者のそれぞれの思いの手助けを行う事で、ホームへの入居により、これまでの馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	支え合いながらも適度に距離を保てるような支援を行っている。お客様どうしの関係も大切に、スタッフが間に入ることでさらに良好な関係になるよう配慮している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当ホームを退去なさった方については、次の利用サービス事業所や介護支援専門員へ折りに触れ連絡し、近況をお聞きしたり、退去後のフォローアップを行っている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	契約時にお客様がどんな暮らしを望まれているのかをご家族様を交えて聞き取りをしている。ご入居後もお客様の思いを汲み取りながら、ご家族にも面会時等に意向をお尋ねしている。	管理者や職員は、利用者の視点に立って、思いや意向を聞き取り、家族と相談しながら実現に向けて取り組んでいる。また、意思を伝える事が困難な方については、共に暮らす中で信頼関係を築き、少しずつ利用者への理解を深め、表情や仕草から思いを察する事が出来るよう努力している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	当ホームにご入居前に利用されていた事業所や介護支援専門員からも情報提供をいただきながら、ご家族様には状況申告書お渡しし把握している限りの情報を記入していただくとともにご入居後もお客様は勿論のこと、ご家族様からも常に聞き取りを行い、現在のケアに繋げている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送り等で全職員がお客様の現状を把握するよう努めている。細部に亘り、記録をすることで職員が情報共有・現状把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	お客様の生活歴や希望を大切にしつつ、ご家族様や職員をはじめ、お客様に携わる関係者と話し合い、意見をとりまとめている。現状に伴った介護計画の作成に努めている。	センター方式による情報シートに、入居時に家族に分かる所を記入してもらい、その後、職員がその都度書き足していく事で、利用者についての情報を詳細に集めている。家族の面会に合わせて担当者会議を開き、意見や要望を聞いて話し合い、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録への個別記録を細やかにしている。記録に基づいて実践や介護計画の見直しに反映している。今後は介護計画に対する評価を日々できるよう整備したい。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様の協力を仰ぎながら、病院受診など事業所として柔軟に対応できるよう取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の情報把握を行い、地域の中で、地域の一員としてお客様が快適に暮らせるよう事業所としても支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1度の定期往診に来訪していただいている。往診時には管理者が常駐し医師へお客様の状態を報告している。医師からも細やかな指示をいただき、健康管理に努めている。	契約時に利用者や家族と話し合い、主治医を決めてもらっている。現在は、殆どの方が協力医療機関による2週間毎の往診を受けているが、以外の病院や他科受診については、家族対応をお願いしている。いずれの場合も情報を共有し、利用者が安心して適切な医療を受ける事が出来るよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診時の看護師と常時、電話連絡できる体制にある。往診前のバイタルなどの健康状態の報告や日々の健康相談も密に行い情報交換できるようにしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	速やかに治療できるよう、書面にて情報提供を行うとともに必要であれば電話や入院先に直接出向いて病院関係者と情報交換や信頼関係の構築をしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の方向性や終末期についての話しはしている。事業所として、できることとできないことを見極めながらケースバイケースで取り組んでいきたい。	重度化や終末期については、契約時に、看取りの指針を基に話し合い、その時点での利用者や本人、家族の希望を聴いている。「ここに最後まで居たらいいのだけ」と、看取りを希望される家族もいる事から、段階に応じて、家族、主治医と何度も話し合い、方針を共有して、利用者、家族の希望に添えるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティングではお客様個別の緊急時の対応について話しているが定期的な訓練は行っていない。今後外部機関へ救急法の講習を依頼・受講予定である。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害・予防・対応マニュアルや消防計画において対応方法や避難場所等の詳細を定めているが全職員が的確に行動できるとは言えない。地域との協力・連携はとれており、具体的な内容について今後さらに深めていきたい。	年2回、消防署参加で避難訓練を実施している。夜間想定では、5分24秒で一時避難場所へ誘導出来た。地域代表から、「非常時における自分たちの役割を決めて欲しい」と、心強い申し出があり、管理者が日の里地区の訓練に参加する等、協力体制を築いている。備蓄については、少しずつ準備を進めているところである。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者を「お客様」として捉え、お客様の人格や誇りを損ねないよう全職員に通達している。まだまだ取り組みとしては未熟な傾向にあり、取り組み強化しなければならない。	職員は、利用者の尊厳と権利を守る介護の在り方を話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務については、管理者から説明し、職員全員が理解している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	水分補給時や食事などお客様がセレクトできるような雰囲気作りを心がけている。些細なこと、小さなことの希望や自己決定ができる配慮を大切にしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お客様の生活パターンを把握して、お客様のオーダーメイドの毎日を過ごせるよう会話の内容や仕種から希望を聞き、可能な限り支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外部から理美容師に来訪を依頼したり、近隣の理美容室に、ご家族様付き添いで行かれている。時折ご家族様へ衣類などの購入をお願いし、お客様が衣類を選択して好みや気分に合わせて着用できるように支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	副菜の盛り付け等無理なく、楽しくしていただけるよう調理前の話題から献立について提起したり、後の作業や話題に繋がるようなお声かけをしている。	法人の栄養士がたてたメニューを基に、食材の買い出しを行い、ユニット毎に職員が交代で手作りの食事を提供している。利用者一人ひとりの好みや状態から食事の味付け、形態を工夫し、美味しく食べてもらえるよう配慮している。病院から退院後に入居され、食事がなかなか摂れなかった方が、食べられるようになる等、個々に沿った細やかな支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本社の栄養士が作成した献立をもとに献立内容を工夫している。バランスよく栄養摂取できるように心がけている。食事や水分量に関してはお客様別に記録・チェックを行い適正量が摂取できるよう配慮している。食事前には献立内容のアナウンスをしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	可能な限り、自力でして頂けるよう支援し、介助を要する方は職員が仕上げ磨きを行うことで残渣物や歯垢を取り除くようケアしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お客様の排泄パターンや排泄動作能力を把握し、適切な排泄誘導やお声かけを行い、おむつの使用を極力減らし、自立に近づけている。	トイレで排泄する事を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや、さりげない誘導で、排泄の失敗のないよう支援している。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。車椅子で入居された方も、入居後、歩行が可能となり、トイレで排泄が出来るようになる等、自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々、便秘については気を配り、ヨーグルトや乳酸飲料を毎日摂取していただくようになっている。運動への働きかけも適宜行っている。また提携医や看護師と連携を密にし、必要であれば下剤内服等の指示を仰いでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	羞恥心から介助職員が異性であることを好まれないお客様には同性職員の介助で入浴していただく、可能な限り時間の要望にそえるよう支援している。	入浴は週に2、3回となっていて、同性介助を希望される方には、同性の職員が介助を行い、時間についても、出来るだけ本人の希望に添えるよう支援している。また、入浴を拒否する利用者には、時間を置いたり、職員が交代で声掛けをし、無理な場合は、清拭や足浴に変更する等、無理強いせず、入浴が楽しい時間になるように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でもお客様の申し出や疲労感、体への負担を考慮して自室にて休まれている。また、夜間、中途覚醒され眠れないお客様には温かい飲み物を勧めたり、トーキング対応をすることで、安眠していただけるようにしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の詳細内容については、薬表ファイルを活用し、処方薬の変更時には口頭での申し送りに加え、管理日報記録での伝達をしている。服薬時には職員2人が確認に関わるようにし、服薬直前には名前や日時を再度お客様と一緒に確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を日常生活に反映できるよう支援したり食事やおやつの中に嗜好品を取り入れたりしている。また遠方のご家族様やお孫様の帰省時には面会前の時期からお客様にとって楽しみとなるよう会話に織り交ぜている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム敷地内のベンチや椅子に腰掛け、お茶会をしたり、ご家族様と一緒に私用を済ませるために外出されたりしている。また日常の会話の中でお客様の希望が聞かれた時にはご家族にお伝えし、希望が叶うよう支援している。	天気の良い日は、周辺の散歩に出かけたり、畑の草取りをしたり、玄関前に椅子を並べてお茶の時間を楽しむ等、少しでも外気に触れられるよう支援している。また、家族と買い物や外出に出かけたり、自宅へ帰られる方もいて、気分転換を兼ねた、利用者の楽しい時間となっている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員はお金を持つことの大切さは理解しているが、お客様の認知症によりお金を所持したり使うことは現実的に困難である。外出等の機会にお金を所持したり使ったりする場面が増えればと思う。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在入居中のお客様はご家族様が頻繁に面会に来訪される為、電話や手紙のニーズが低い。今後は定期的に季節の絵葉書や暑中見舞い等手紙のやりとりを支援していけたらと考えている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間の開放的な窓からは山々が見渡すことができ、晴天時には稜線が美しく、また四季折々の表情を楽しませてくれる。お客様にとって馴染みの山々であり、心身の保養になっている。食卓やミニテーブルには野草や花、雑貨などをディスプレイし心地よい空間作りを目指している。	室内は掃除が行き届き清潔で、温度や湿度、換気にも気を配り、利用者が気持ちよく過ごせるよう配慮している。また、3階リビングからの景色は素晴らしく、「あの山に良く登りよったんよ」と、遠くに見える山々を眺めながら利用者が話されている。室内には、季節の花や折り紙で作った作品を飾り、季節感を取り入れている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓以外にテレビを囲んでのソファースペースを設け、小さなコミュニティを作れるよう、その時々でレイアウトを変えながら配慮している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お客様が愛用している家具や雑貨等思い思いの品々を持ち込まれ、ご自宅での空間をできる限り再現している。	共同生活の中で、プライバシーを確保できる個室は、利用者が安心して穏やかに過ごせるように配慮している。家族の協力で、自宅から馴染みの家具や身の回りの物、家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、自宅のように寛げる居室作りに取り組んでいる。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーとなっており、手すりを随所に設置して安全確保に配慮している。また、洗面所やトイレ等、分かりやすく表示し、自立生活を送りやすいよう工夫している。		